

津山市監査委員告示第6号  
平成29年3月14日

地方自治法第199条第12項の規定により平成28年度公の施設の指定管理者等  
監査の結果に基づく措置通知があったので、同項の規定によりその内容を別紙のとおり  
公表する。

津山市監査委員 久 常 勝 實  
津山市監査委員 竹 内 邦 彦

1. 監査の対象

指定管理者：阿波養魚組合

施設名：阿波森林公園

所管部署：産業経済部森林課

監査の実施日

平成28年10月21日

措置等の内容

[阿波養魚組合]

指摘事項	津山市長宛の利用申請書を使用しているが、阿波森林公園条例施行規則第10条の規定に基づき、指定管理者宛に改められたい。	
区分 (該当に 印)		1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置等の内容	阿波森林公園利用許可申請書の宛名を「指定管理者」とします。	

指摘事項	利用許可書を発行されていないので、阿波森林公園条例施行規則に従い、発行されたい。	
区分 (該当に 印)		1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置等の内容	阿波森林公園利用許可書の発行者を 「指定管理者 阿波養魚組合 公園管理部 岡山県津山市阿波 3108-4 TEL・FAX 0868-46-2077 取扱者 (印)」 とします。	

指摘事項	基本協定書第12条に規定されている防災計画は、施設利用者に対する安心・安全の観点からも必要であるので、早急に作成されたい。	
区分 (該当に 印)		1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置等の内容	防災計画を作成したので、それを使用するようにします。	

指摘事項	借入金については、組合として借入を決定する過程の記録及び借用書が作成されていなかったため、金額、経緯、内容等を書面として整備されたい。	
区分 (該当に 印)		1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置等の内容	借入金30万円は平成28年12月30日に返済、口座開設時の2千円(2件分)も精算しました。今後借入金が生じる場合は借用書を作成し保管します。	

[産業経済部 森林課]

指摘事項	基本協定書第81条に規定されている指定管理業務固有の口座について、指定管理者から届出があったが、指定管理者の別口座へ指定管理料を振込んでいたので、届出のあった口座に変更されたい。	
区分 (該当に 印)	○	1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置等の内容	平成28年12月支払分から、変更している。	

## 2. 監査の対象

指定管理者：公益社団法人津山市観光協会

施設名：黒木キャンプ場

所管部署：産業経済部農村整備課

### 監査の実施日

平成28年10月21日

### 措置等の内容

[公益社団法人津山市観光協会]

指摘事項	利用許可申請書及び利用許可書は津山市長名のものを使用しているが、黒木キャンプ場条例施行規則第11条の規定に基づき、指定管理者名に改められたい。	
区分 (該当に印)		1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置等の内容	黒木キャンプ場条例施行規則第11条の規定どおり、利用許可申請書及び利用許可書を指定管理者名に改めました。	

指摘事項	第1キャンプ場の管理人室を、行政財産目的外使用の手続をすることなく使用させていた。行政財産の目的外使用の許可は市長の権限であり、条例、協定書、仕様書等を遵守し、適正な施設管理業務にあたられたい。	
区分 (該当に印)		1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置等の内容	市の指導を受けながら、本来行うべき手続きに正しました。	

[産業経済部農村整備課]

指摘事項	指定管理者が、第1キャンプ場の管理人室を行政財産目的外使用の手続をすることなく、使用させていた。行政財産の目的外使用の許可は市長の権限であるので、指定管理者への指導を徹底されたい。	
区 分 (該当に 印)		1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置等の内容	行政財産の目的外使用の許可について、指定管理者への指導を行い、本来行うべき事務手順となるよう修正を行いました。	